平成　　年　　月　　日

原　動　機　付　自　転　車　改　造　申　告　書

佐世保市長　様

納税義務者　住所
（所有者）　氏名　　印

届出人　住所
氏名　　印

下記のとおり、原動機付自転車の改造を行いましたので、申告いたします。

なお、登録後において、改造した車両により発生した一切の責任は私が負い、貴市に対し一切迷惑はおかけしません。

<table>
<tr><td rowspan="3">改造
責任者
※1</td><td>住所</td><td></td><td>標識番号</td><td>佐世保市</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>車名</td><td></td></tr>
<tr><td>氏名</td><td>印</td><td>車体番号</td><td></td></tr>
<tr><td>電話</td><td>（　　）　－</td><td>総排気量</td><td>（　　ｃｃ）変更前</td></tr>
<tr><td>排気量の
変　更</td><td colspan="4">エンジン内部のボーリング
シリンダー内径（ボア）＝Ｄ（　　cm）　ピストン行程（ストローク）＝Ｓ（　　cm）
３．１４×（Ｄ×Ｄ／４）×Ｓ＝（　　ｃｃ）変更後の排気量</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">エンジン載せ換え及び改造キットの取付等（　　ｃｃ）変更後の排気量</td></tr>
<tr><td>ミニカーへの変更</td><td colspan="4">輪距（左右のタイヤの中心間の距離）の寸法（　　cm）
車室（　有　・　無　）</td></tr>
<tr><td>上記以外の改造</td><td colspan="4">作業工程及び内容を記載してください</td></tr>
<tr><td>購入した部品等の名称</td><td colspan="4">エンジン及び部品の商品名、製造元（メーカー）、型番等を記載してください。</td></tr>
<tr><td>エンジンの購入先等</td><td colspan="4">エンジン及び部品等の購入先及び入手経路等を記載してください。</td></tr>
</table>

改造申告書を提出される際、改造した事実が確認できる書類として、以下に掲げる書類を提出してください。

・改造を専門業者に依頼した場合、専門業者により発行された改造証明書、または改造を行った専門業者の署名押印がされた改造申告書

・個人で排気量変更の改造を行った場合、改造に使用したエンジン及び部品等の領収書（譲渡書）、または写真（撮影方法については裏面を参照してください。）

・落札通知、代金振込控え、宅配便の送付状、部品の外箱、部品の取扱説明書等（ネットオークションにより購入し、領収書の添付ができない場合）

写真（平成　　年　　月　　日撮影）

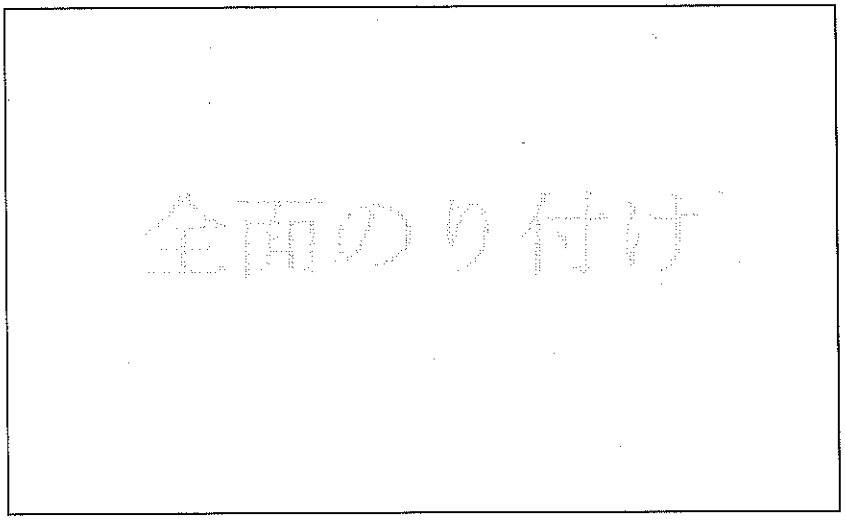

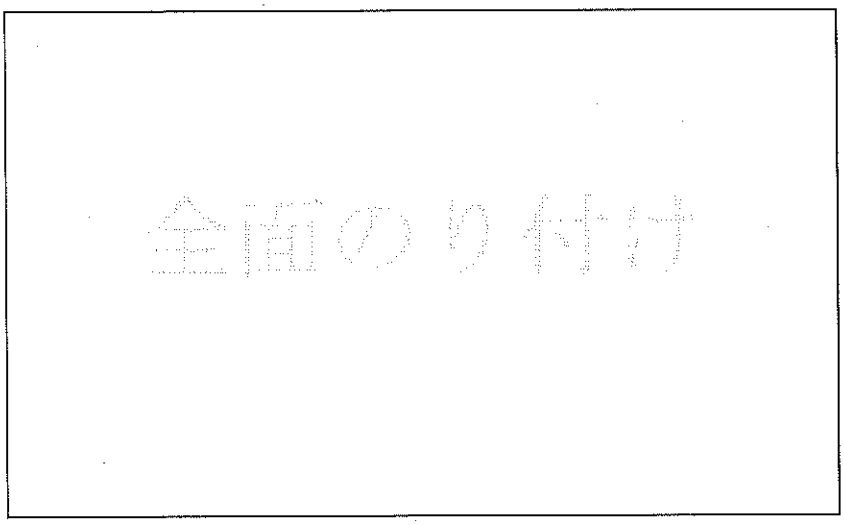

・エンジン内部の改造（ボーリング）の場合、エンジン内部の改造箇所が確認できる部分、またはシリンダー研磨等の作業中の写真を撮影してください。
・改造キットの取付及び部品交換等による改造の場合は、改造に使用した部品をすべて撮影してください。
・エンジンの載せ換えによる改造の場合は、エンジンの型番及びエンジン番号等が石刷りされた部分を撮影してください。
・ミニカーへの改造の場合は、車室の状態及び輪距（左右のタイヤの中心間の距離）の寸法が確認できるようメジャー等をあて、撮影してください。

注意　市役所では、申告書に記載された構造及び排気量により、地方税法に規定されている税額の区分が変更となるため、車両登録を行っているものであり、道路運送車両法の保安基準を満たしていることを保障したものではありません。改造後の車両における道路交通法上の取扱いについては、ご自身の責任で行ってください。

また、改造等を偽って申告した場合は、地方税法第４４８条に違反し罰せられます。